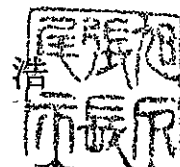




6 保 第 7 7 0 号
令和 7 年 1 月 1 5 日

尾張旭市国民健康保険運営協議会
会長 若 杉 浩 二 殿

尾張旭市長 柴 田



諮 問 書

尾張旭市国民健康保険運営協議会規則第 2 条の規定により、別紙事項について貴協議会の意見を求めます。



諮問事項 1

国民健康保険税の税率等の改定について

<諮問内容>

1 税率等の改定

税率等を下記のとおり改定する。

<医療給付費分>

所得割額	6. 6 9 %	→	7. 3 0 %
被保険者均等割額	2 6, 2 0 0 円	→	2 7, 0 0 0 円
被保険者均等割額 (未就学児)	1 3, 1 0 0 円	→	1 3, 5 0 0 円
世帯別平等割額 (特定世帯以外)	1 9, 5 0 0 円	→	2 1, 6 0 0 円
世帯別平等割額 (特定単身世帯)	9, 7 5 0 円	→	1 0, 8 0 0 円
世帯別平等割額 (特定継続世帯)	1 4, 6 2 5 円	→	1 6, 2 0 0 円

<後期高齢者支援金分>

所得割額	2. 6 7 %	→	2. 8 7 %
被保険者均等割額	9, 9 0 0 円	→	1 1, 0 0 0 円
被保険者均等割額 (未就学児)	4, 9 5 0 円	→	5, 5 0 0 円
世帯別平等割額 (特定世帯以外)	6, 9 0 0 円	→	8, 0 0 0 円
世帯別平等割額 (特定単身世帯)	3, 4 5 0 円	→	4, 0 0 0 円
世帯別平等割額 (特定継続世帯)	5, 1 7 5 円	→	6, 0 0 0 円

<介護納付金分>

所得割額	2. 4 2 %	→	2. 3 1 %
被保険者均等割額	1 1, 6 0 0 円	→	1 1, 7 0 0 円
世帯別平等割額 (特定世帯以外)	6, 4 0 0 円	→	5, 8 0 0 円

(理由)

本市の現行税率と愛知県から示された令和7年度の標準保険税率の乖離を近づけることを目的として、税率改定を行う。

2 改定時期

令和7年4月1日

諮問事項 2

国民健康保険税の課税限度額の改定について

<諮問内容>

地方税法施行令の一部改正（令和7年3月末頃）による限度額の引き上げ。

記

	現行	改定案
基礎課税額 （医療給付費分）	6 5 万円	6 6 万円
後期高齢者支援金分	2 4 万円	2 6 万円

諮問事項 3

低所得者に係る国民健康保険税の軽減拡充について

<諮問内容>

地方税法施行令の一部改正（令和7年3月末頃）による判定所得基準の拡充。

記

減額割合	現行	改定案
5割	前年中所得43万円＋ 29.5万円 （被保険者数＋ 特定同一世帯所属者数）	前年中所得43万円＋ 30.5万円 ×（被保険者数 ＋特定同一世帯所属者数）
2割	前年中所得43万円 ＋ 54.5万円 ×（被保険者 数＋特定同一世帯所属者数）	前年中所得43万円 ＋ 56万円 ×（被保険者数＋ 特定同一世帯所属者数）